

令和8年度 ゆいぽーとチャレンジショップ ガイドライン

(1) お申し込みに関して

- ・「チャレンジショップ」は、「自分のお店を持ちたい」「教室を開催したい」など起業・創業をめざす女性がその能力を発揮し、広島市男女共同参画推進センター（以下、ゆいぽーと）1階ギャラリーを使って、体験的にショップ経営や教室運営などをするものです。
- ・ご利用は、「チャレンジショップ」の趣旨に賛同していただける団体・個人で、ゆいぽーとが承認した場合に限ります。団体や個人のホームページ等での政治・宗教活動のほか、趣旨にあわない利用目的、掲示・物品の宣伝や販売などは固くお断りいたします。

(2) 利用権の譲渡禁止

- ・利用承認を受けた権利を、他の人に譲渡することはできません。

(3) 利用時間の厳守

- ・フリースペースの利用は承認時間内で終わるようにしてください。利用時間には準備および後片付け・掃除（現状回復）の時間が含まれています。

(4) 現状の回復

- ・利用を終了したときは、利用した設備を元通りに戻してください。

(5) 弁償

- ・利用中に施設および器具などを傷つけたり壊したときは、相当額の弁償をしていただきますのでご注意ください。

(6) チャレンジショップ出店の取消

- ・利用目的・使用方法など、申込時の条件と違う使用をされたとき
- ・管理上の支障があると認められたとき
- ・管理者の指示に従っていただけないときは、チャレンジショップの出店は取消となります。

(7) 使用料など

- ・フリースペース使用料は原則無料ですが、電源使用にかかる電気代やコピー代等は実費請求いたします。

(8) 火気の使用

- ・火気の使用はいかなる場合も防災上認めません。

(9) その他

- ・チャレンジショップ提出書類は返却いたしません。審査内容については、お答えができませんのでご了承ください。
- ・ゆいぽーとでは、チャレンジショップお申し込み者の持ち込み物品や商品の破損・紛失、商品やサービスに関するトラブル等について、一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・出店の際に生じたゴミは全てお持ち帰りいただきます。
- ・出店や教室運営等に必要な机や椅子の貸出、広報への協力については別途ご相談ください。
- ・当館は敷地内禁煙です。ご協力よろしくお願いいたします。